

政府による「4・28主権回復の日」式典開催に対する意見書

安倍内閣は4月28日に政府主催の「主権回復を記念する式典」を開催することを閣議決定した。

1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約の発効をもって日本は米国の占領状態から開放され、主権を回復した。

しかしながら同条第3条によって沖縄、奄美、小笠原は日本国から切り離され米国の統治下に置かれた。沖縄県民にとって、その後の長期にわたる米軍支配のもとで人権無視の耐え難い苦悩、不条理の起源となった「4・28」はまさに屈辱の日である。

沖縄の膨大な米軍基地は、日本の主権を排除した米国の排他的な統治のもとで、強制的な土地接収によって建設され、米軍基地は日本復帰後、41年が過ぎてもなお、在日米軍基地の74%が沖縄に集中している。

特に本町は町面積の83%を米軍基地に占有され、町の発展もままならず、町民は狭隘な土地で窮屈な生活を余儀なくされており、さらに日常的に基地から派生する爆音や航空機による排気ガス被害、度重なる即応訓練によるサイレン音と爆発音により、昼夜を問わず受忍限度を超えた基地被害を受け続けている。

政府は記念式典開催を考える前に、沖縄における米軍基地の差別的な過重負担に苦しむ県民の声を全国民に知らせ、主権国家として米国に沖縄の過重な基地負担の軽減を図るよう外交に努めるのが筋である。

沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」に「主権回復の日」として政府式典を開催することは、今なお基地被害に苦しむ県民感情を逆なでするものであり、断じて容認できない。

よって、本町議会は今回の政府主催の「主権回復記念式典」開催決定に対し、強く抗議するとともに、式典開催を撤回するよう要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日
沖縄県嘉手納町議会